平成２５年（再）第２４号
東京都渋谷区富ヶ谷１丁目21番１号　谷方
再生債務者　小久保知之進
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　東京都港区浜松町１―２―17　ストークベル浜松町203　河野法律事務所　弁護士　河野慎一郎
平成25年５月28日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続開始

平成２５年（再）第１号
相模原市中央区中央１丁目２番１号
再生債務者　株式会社アイワールド
１　決定年月日時　平成25年５月29日午後５時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年６月26日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成25年７月31日から平成25年８月14日まで
横浜地方裁判所相模原支部

再生債権の特別調査期間

平成２４年（再）第１２号
愛知県豊田市白山町七曲12番地788
再生債務者　豊田乳業株式会社
特別調査期間　平成25年６月19日から平成25年６月26日まで
平成25年５月29日
名古屋地方裁判所民事第２部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２５年（再）第１号
富山県黒部市宇奈月温泉53番地
再生債務者　株式会社宇奈月延対寺荘
１　決議に付する再生計画案　平成25年５月10日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成25年７月16日午後１時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
４　書面投票期間　平成25年７月９日まで
５　議決権不統一行使の通知期限　平成25年７月２日
平成25年５月28日　富山地方裁判所民事部

再生計画認可

平成２４年（再）第１０６号
東京都江東区毛利１丁目18番８号
再生債務者　国際気象海洋株式会社
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成25年５月29日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続終結

平成２１年（再）第２７３号
東京都文京区湯島３丁目10番７号
再生債務者　プレステック株式会社
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成25年５月29日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再）第２７４号
神奈川県横浜市都筑区牛久保東１丁目18番17号
再生債務者　河野　忠一
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成25年５月29日
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再）第１８号
長野県小諸市大字滝原字原1101番地
再生債務者　浅間高原観光開発株式会社
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成25年５月29日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再）第１４号
横浜市瀬谷区瀬谷４丁目13番地38
再生債務者　岩崎　　仁
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法188条２項後段に定める事由がある。
平成25年５月30日
横浜地方裁判所第３民事部

再生手続廃止及び保全管理命令

平成２４年（再）第９１号
千葉県柏市東上町２番28号
再生債務者　株式会社吉中商事
１　主文　本件再生手続を廃止する。
再生債務者について保全管理人による管理を命ずる。
２　保全管理人　東京都千代田区霞が関３丁目２番５号　霞が関ビル４階　隼あすか法律事務所　弁護士　高松　　薫
３　廃止の理由の要旨　本件再生手続には民事再生法191条３号に定める事由がある。
平成25年５月30日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再）第５号
東京都杉並区西荻北１丁目５番11号
再生債務者　株式会社モミジ
１　主文　本件再生手続を廃止する。
再生債務者について保全管理人による管理を命ずる。
２　保全管理人　東京都千代田区丸の内２丁目４番１号　丸の内ビルディング23階2311区梶谷綜合法律事務所　弁護士　大澤加奈子
３　廃止の理由の要旨　本件再生手続には民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成25年５月27日
東京地方裁判所民事第20部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２５年（再イ）第１８号
千葉県成田市飯田町202番地148
再生債務者　渡辺　鉄男
１　決定年月日時　平成25年５月27日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年６月17日まで
４　一般異議申述期間　平成25年７月１日から平成25年７月16日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２５年（再イ）第５４号
千葉県市川市行徳駅前４丁目18番１―207号　行徳第１マンション
再生債務者　武田　　匠
１　決定年月日時　平成25年５月29日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年６月19日まで
４　一般異議申述期間　平成25年７月３日から平成25年７月17日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（再イ）第８号
茨城県龍ケ崎市松ケ丘１丁目７番地19
再生債務者　吉田　尚悟
１　決定年月日時　平成25年５月31日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年６月21日まで
４　一般異議申述期間　平成25年７月５日から平成25年７月12日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部

平成２５年（再イ）第９号
三重県桑名市高塚町４丁目53番地　グリーンライフ201号
再生債務者　山内　英明
１　決定年月日時　平成25年５月31日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年６月21日まで
４　一般異議申述期間　平成25年６月28日から平成25年７月５日まで
津地方裁判所四日市支部

平成２５年（再イ）第３１号
千葉県松戸市二十世紀が丘萩町471番地の１　ルミエール田中107号
再生債務者　野原　　淳
１　決定年月日時　平成25年５月28日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年６月25日まで
４　一般異議申述期間　平成25年７月２日から平成25年７月16日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２５年（再イ）第１９号
岡山県玉野市玉原２丁目６番19号
再生債務者　上杉　勝利
１　決定年月日時　平成25年５月31日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年６月25日まで
４　一般異議申述期間　平成25年７月５日から平成25年７月16日まで
岡山地方裁判所第３民事部